

刊行にあたって



日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、設備投資や生産が増加するなど、景気は緩やかに回復しておりますが、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動等による影響に、引き続き留意していくことが必要となっています。

また、多様な働き方を選択できる社会の実現に向けた新しいしくみや、外国人材の受入れなどが開始され、10月からは消費税の税率の引上げが予定されるなど、市民生活に大きな影響が見込まれます。

こうしたなかでも、本市を取り巻く社会経済環境の変化にしっかりと対応しながら、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」を進め、「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち」をめざして全力で市政運営に取り組んでまいります。

また、「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を踏まえ、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めるとともに、市内企業の「働き方改革・生産性革命」の実現に向けて、雇用環境の改善による人材確保や市内企業の活性化を図るなど、産業の活性化を図る取組を総合的に推進してまいります。

今回、発行いたします「川崎市労働白書」の内容は2部構成となっており、市内事業所の労働事情を明らかにし勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」とで構成しました。この冊子が、勤労市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いします。

平成31年3月

川崎市長

福田紀彦